

議案第16号

日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

日野町職員等の旅費に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

平成24年3月7日提出

日野町長 景山享弘

日野町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

日野町職員等の旅費に関する条例（昭和46年日野町条例第12号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項を加える。

改正後	改正前
<p>附 則 1～10 略 <u>11 この条例の内国旅行にかかる日当の額については、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間、適用しない。</u></p>	<p>附 則 1～10 略</p>

附 則  
この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。